

長 建 協 発 第 4 7 5 号
平成 2 2 年 2 月 2 5 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

長崎県暴力団事務所等の排除に関する条例制定に伴う
特約条項について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長崎県暴力団事務所等の排除に関する条例の制定につきましては、長建協発第 4 4 6 号文書にて、本年 2 月 2 日にホームページへ掲載しお知らせいたしておりました。

その中で、条例制定に伴い、「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款」「民間建設工事標準請負契約約款」に添付することとなる「特約条項」について検討中とご案内いたしておりましたが、今般、行政機関より別添案が示されましたので、改めてお知らせ申し上げます。

なお、最後に触れられておりますが、示されたのは「案」ということで、これを参考に条例の趣旨をご理解いただき、各社で作成し添付していただきたいとのことでありますことを申し添えます。